

じやりみち

…被災地支援情報…

第116号 発行日 2019.12.25
被災地 NGO 協働センター

〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10

TEL:078-574-0701 FAX:078-574-0702

HP:<http://ngo-kyodo.org/>

Facebook:<https://www.facebook.com/KOBE1.17NGO>

E-mail:info@ngo-kyodo.org

口座番号:01180-6-68556(郵便振替)

阪神・淡路大震災から25年 何を伝えるのか？

まもなく阪神・淡路大震災から25年を迎えようとしています。最近では、阪神・淡路大震災の追悼行事が少なくなったというニュースをテレビで見ました。そのニュースは、阪神・淡路大震災の風化を防がないといけない、若い世代へつなげていきたい、というお話で締め括られました。私の周りでも阪神・淡路大震災の経験をつなげなければという話題が多いです。

では、一体何を伝えるのか？という議論はされてきたのでしょうか？阪神・淡路大震災から20年の際には、「阪神・淡路大震災から20年 KOBE 市民と NGO フォーラム実行委員会」を作り、最終的には「宣言」と「10のアクションプラン」を作成しました。この宣言とアクションプランは、そもそも読むだけのものではなくて、特にアクションプランをもとにしながら、様々な議論を行っていくことで、プランの内容をより理解し、日常の中で具体的なアクションを起こしていこうということが目的でした。最終的には、誰もが取り残されない「最後の一人まで」を救う社会を実現することが大きな目標です。しかし、こうした議論をする間もないほど、災害が多発し、いまなお苦しむ被災者が後を立ちません。しかも、同じような課題を繰り返しているのです。どのようにして、この災害多発時代に、「最後の一人まで」を救う社会を実現するのか、悩み続けています。

阪神・淡路大震災から25年を迎えるにあたって、今年も寺子屋事業を通じ様々な議論を重ねてまいりました。次ページから詳しく内容を紹介していますので、ここでは詳細な中身については割愛しますが、20年から25年へと5年間を経て、さらに次世代へと伝えていくべきものは何か？ということを考えてきました。やはり、議論を積み重ねても、大切なメッセージは20年の時に作成した「10のアクションプラン」に修練されていくという風に思っています。

いま大切なことは、それをもう一度、みんなで議論をし直すということだと思います。「10のアクションプラン」は、抽象的なメッセージです。自分たちの行動を繰り返し振り返りながら、アクションプランと見比べ、議論をする、検証をするという場を持つことによって、初めて

具体的なアクションに結びついていくものです。

阪神・淡路大震災以後、それぞれ一人ひとりが、災害ボランティアの現場や日常生活の中で何を感じ、どんなことを大切にしたいと思ったのか、それを表現し合いながら議論を積み重ねる場を繰り返していく大切さこそ、阪神・淡路大震災からの経験として次に伝えていくべきものではないかと考えています。こうした場があり、自分自身の想いを経験者も未経験者も合わせて表現し合い、議論をつくり、言葉を紡ぎ出していくプロセス自体が、アクションプランを具体化していくことになるでしょう。

阪神・淡路大震災から25年を経て、これからも繰り返し“あーでもない、こーでもない”という議論の場を作り続けていきたいと思えます。(頼政良太)

阪神・淡路大震災から20年 KOBE 市民と NGO フォーラム
2015 10のアクションプラン

- 一. 命を大切にしよう
- 一. 気軽にボランティアをしてみよう
- 一. できることは自分で、できないことは一緒に
- 一. 考えてつながろう、自然ともつながろう
- 一. 声なき声を聴こう
- 一. 見えないモノ、見えないコトを考えよう
- 一. 時には“アホ”もなってみよう
- 一. まずは一步を踏み出して、小さな実践を重ねよう
- 一. 「覚悟」を持って生きよう
- 一. 「いま」を大切に生きよう

25th

1995-2020



被災地NGO協働センター！顧問 村井雅清

阪神・淡路大震災25年、「いま」を担う世代と考える

「寺子屋勉強会」を振りかえって

阪神・淡路大震災から25年を迎えるにあたって、恒例の寺子屋として表記の勉強会を、今年4月から開いてきました。25年の振り返り検証という位置づけでの寺子屋でしたが、以下に簡単にご報告致します。

本寺子屋の意図するところは、この25年間で得た教訓や知見の中からは将来世代に伝えるべく大切なことを紡ぎ出すということです。まずサブ・テーマとして、「ボランティアは社会を変えることができるのか」という設定をしており、あくまでも災害救援ボランティアとしての活動の検証であることをお断りしておきます。

周知のように海外のメディアを含め、阪神・淡路大震災がボランティア元年と注目され、市民社会の担い手であることに注目が集まったことを踏まえると、このテーマは25年を横申しにする検証に最適であると自負しています。この25年間、国内外の災害救援の活動を展開してきた経験から学んだことは、被災から暮らしの再建をするということは、人権、環境、難民、平和、民主主義などあらゆる分野に関連するので、相当な経験と学びがあるということにも気づかされました。

前置きが長くなりましたが、本寺子屋は、「ボランティアをしていて違和感を感じることもあるか?」「『最後の一人まで』は実現するのか?」「障害者と災害～障害者を取り巻く環境と災害時の障害者～」「不条理な『災害関連死』をとめるために」「『自立支援の実践知』とその検証」というテーマで議論を重ねて来ました。このそれぞれのテーマに沿って、講師の印象的な講和や議論の内容を紹介をさせていただきます。

一つ目の違和感についてですが、私たちのNGOは災害救援ボランティアという分野での活動であることから、違和感というのも主に災害ボランティアセンターのあり方、避難所運営というものに集中しました。そもそも25年前には、神戸市に1ヶ所、兵庫県に1ヶ所しかボランティア・センターがなかったのが比較のしようがないのですが、出された意見の大半は、「センターがなかったあの時の方が自由であり、誰かに指示されて動くわけではなく、自分で考え、判断し、行動してきた。」という意見が多く、比して「この25年間の被災地でのボランティア・センターの運営には課題も多く、違和感を感じる」という結果になりました。避難所状況についても、25年前は1月という寒い時期だったこともあり、肺炎が充満し、災害関連死と認定されて亡くなった被災者も921名をも数えました。一方在宅および仮設住宅でも、孤独死が相次ぐという深刻な事態を招き、その後大きな課題を残したことも事実であります。しかしながら25年前の避難所では、炊き出しも自由であり、ボランティアの出入りも特に制限されることなく、不自由な生活を余儀なくされた被災者に対して、初めてのボランティア経験をするようになった若者も多かったが、むしろそのことが被災者にとっては、嬉しく、また勇気を貰ったという声も少なくなかったと言えます。同時に初心者ボランティアにとっては、知らない事ばかりの発見であり、被災者から逆に「ありがとう!」と感謝されたことは、その後の人生にとってもかけがえのない経験となったことでしょう。一方で、25年経過した今、そもそもボランティアをしようと思っても「時間も、お金もない」という大学生が少なくないという現実も浮き彫りになりました。これは、学生本人たちの財政事情が厳しく、アルバイトに忙しいという実態が見えてきます。しかし、この背景には、経済社会における格差問題があり、またそもそも学生の保護者家庭の財布に余裕がないというデータも出ています。

次の「障害者と災害」については、講師を社会福祉法

人「えんぴつの家」の事務局長である山田たけしさんを迎え、25年前の災害時における障害者のふるまいや、そのふるまいは当事者にとっては、実は平時と同じ状況でもあるということを感じさせたという話や、あれから25年が経過しても障害者に対する災害時の支援制度のほとんどか進展していないという指摘もありました。特に深刻なのは、25年前もほぼ同じ現実だったのだが、東日本大震災でも亡くなった方の比率は、障害者でない人たちの2倍にもなったという悲惨な実態が浮かび上がっています。この問題の解決の一つとして、筆者はまず障害者の住まいおよび共同作業所のような建物は、無条件に災害に耐えられるだけの改善なり対応をしなければならないと提言したい。山田さんのお話の中で「障害者の介護を通しての生活においては、『できない』『おそい』『ややこしい』という3つのことと、どう向き合うかが課題。特に災害時には平時より大変、しかし平時に体験していれば、なんとかなる場合もある。この壁を乗り越えるには、『どう受け止めるか』『どう折り合いをつけるか』『どう楽しむか』だという。」最後の「どう楽しむか」は山田さんらしいなあと思う。30年以上、障害者と共に暮らしてきたと言っても過言ではないと思いますが、それだけに山田さんのお話には、奥深く、ズシンと胸に刺さるような内容が多い講演でした。

次は「災害関連死」についてですが、講師には日本弁護士連合会災害復興支援委員長を務められている津久井進弁護士を招いての講義でした。この災害関連死は、先述の災害時における障害者の支援がどうあるべきなのかというテーマ同様、大変厳しくも、重要な課題であります。災害関連死の認定基準は、各地方自治体によってばらつきがあるそうです。2004年の新潟県中越大地震後に出来た「新潟基準」というものが、モデルになっているケースが少なくないようですが、津久井先生は、日本弁護士会連合会の示す「直接死以外で、災害がなければその時期に死亡することはなかったと認められる場合」という解説が、最も分かりやすいと強調されていました。

参加者との議論の中で、同時に支援者である私たちが考えなければならないのは、認定の以前の重要な問題として、そもそも災害関連死を出さないためにはどうすればよいのかということです。そのためには、阪神・淡路大震災から北海道地震（2018）までに4,958名もいる災害関連死の事例を詳細に調査し、データをもとにその要因となる事柄を棚卸し、その一つひとつを“つぶして”行かなければならないことは明白で、筆者は専門家の領域にのみ閉じ込めるのではなく、もっと広くボランティアともデータを共有し、現場においてもボランティアとも積極的に連携すべきだと思います。せっかく生き延びたにもかかわらず、その後亡くなるなんていうことだけは、支援者のすべてが叡智を絞って立ち向かわなければならない課題です。

次に『最後の一人まで』は実現するのか？というテーマについては、副題に～鳥取県「災害ケースマネジメント」の事例から～とあるように、鳥取県の公益財団法人とっとり県民活動センターの復興支援担当の任についている白鳥孝太さんをお招きし、主に鳥取地震後の被災者の暮らし再建を、行政、専門家、NPO、当事者との連携のもとで全面支援するマネジメントの全体像をお話し頂きました。これまでの災害被災者に対しての公的支援としてまず住まいの支援をすることからですが、それだけではもちろん被災からの再建は果たせないケースが多いのです。いろいろな福祉サービスはどうなるのか、仕事の再開や年金のみにしか頼れないお一人暮らしの被災

者の場合は、どのように社会的資源をつなげればいいのかなどを、被災者の実態を丁寧にお聞きし、一緒に考え、実行していくのが「ケースマネジメント」です。まさに、「最後の一人まで救う」というメッセージを実践する取り組みでもあり、いま注目されています。

「最後の一人まで救う」は、25年前から私たちNGOの「1丁目1番地」のようなもので、常に頭の片隅に置いて活動してきたのですが、当初言い出した頃は、「そんなの不可能」「理想にすぎない」「綺麗ごと言うな」とバッシングを受けてきました。しかし、今では政府をはじめ、関係者の多くが「最後の一人まで救う」と声をあげており、先述したように制度化を目標にしたネットワークにより支援の仕組みも作られようとしています。

そもそもこの「最後の一人」というのは、神戸大学名誉教授芹田健太郎が、1997年12月27日の客員論説『21世紀への針路 最大多数の最大幸福から脱せよ 少数者の幸福求め 政治原理の転換を』（神戸新聞）での執筆文章で示したのが最初です。これは私たちNGOにとっての行動規範であり、思想であると大切にしてきたメッセージなのです。特に「あの1月17日、身を切る寒い闇の中の救出作業、その後の壊れた建物の中からの救出でも、最後の一人が助け出されるまで、我々は必死に祈り、助け出されて安堵した。その最後の一人の重さである。」という、「最後の一人の生存権」を守るというところが、NGOとして忘れてはならないことです。

次にもう一つテーマとして残った『自立支援の実践知』とその検証』についての寺子屋（12月18日）が、実はこの原稿を提出する期限に間に合わなかったので省略せざるを得ないことをご了承ください。でもこのテーマは、ある意味25年を振り返るボランティアの実践知なので、しっかりと記録を取る予定なので完成しましたらお知らせします。

最後に、先述のボランティアセンターのあり方や避難所の実態についての違和感に関する議論で、参加者の高校教諭の発言にあった、「被災地にボランティアに行っている高校生たちにとっては、そもそも違和感を感じることに違和感を感じるという意見もあるよ！」と衝撃的な指摘を投げかけて下さったことに、今一度私たちは向き合わなければ、将来世代に伝えることなどできないだろうと自省しなければならないことをしっかりと胸に刻み、本項を閉じることにします。

*なおこの1年間の25年を振り返っての検証寺子屋のまとめは来年25年を迎えた後に披露したいと思っておりますので、その時にはまたお知らせ致します。

台風19号支援活動報告

11月21日より、台風19号により被災した栃木県の支援に入りました。現地で支援活動をしているとちぎボランティアネットワークの矢野正広さんは、当センターとは阪神・淡路大震災以来のお付き合いです。矢野さんに現地の状況を伺い、今後どのようなお手伝いができるかをご相談しながら活動にあたりました。

被災から1か月以上が経過した段階でしたが、ボランティアや外部支援団体が圧倒的に不足しています。最も被害の大きかった栃木市に関して言えば、住家の被害件数7,883件(2019年12月16日現在)に対して、被災から26日が経過した11月7日までにボランティアセンターを通じて活動したボランティアは5,407名(2019年11月10日付下野新聞より)。つまり、被災住家1軒に対してボラン



ティアが1名にも満たないという状況です。ただ、よくよく聞くと、地元の方は友

人や親せき同士で片づけなどの手伝いをしているようです。あまり他人やボランティアには頼らず、身内だけで解決しようとする土地柄もあると伺いました。

当センターでは、栃木市にある「とちぎ市民活動推進センターくらら」の支援を中心に活動しています。具体的には、住民の方を対象としたサロンや、水害後の家屋対応や支援制度に関する講習会、これまでの災害での取り組みから学び合う復興寺子屋などを開催しました。くららのスタッフの方は、平常業務やボランティアセンターの運営支援など目の前の仕事で手一杯という状況ですが、もともと地域のこと・地域の方をよくご存じです。「○○地区だったら△△さんが協力してくれそう」など地域と密につながっているのも、くららの方で地域との調整を、私たちの方で場や中身の企画をお手伝いさせていただき、形にしていきました。

講習会のお知らせを兼ねて、一軒一軒のお宅を訪問しながらチラシを配布し、今の状況を伺いました。お家によっては、「もう自分で業者に頼んで修理してしまった」というように、水害が済んでしまったかのような反応もありました。一方で、未だにご家族やお一人だけで片づけに追われている方や、あれこれ手につかず、罹災証明の申請ができていない方もいらっしゃいました。

12月2日、栃木市柳橋町の住民のみなさんと一緒に講習会を開催しました。25名ほどの方にご参加いただきました。支援制度について整理してお伝えしたところ、「応急修理制度でどこまでカバーされるのかよくわからない」、「先に自分で業者に頼んだら制度を利用できないというけど、せめて寝る部屋だけでも畳を入れたい。ボイラーを直さないとお風呂に入れたい」、「業者に手付金を払ってしまったけど、申請はできるの？」など、特に応急修理制度に関して利用上の疑問や不安・不満などが多々聞かれました。後半はお茶を飲みながらのおしゃべりタイムでした。「ずっと消毒していて手が荒れてしまった。

食器洗いがつらくて。主人とけんかしてしまった」、「まんじゅう屋をしているけど、まだ再開できていない。今は寝る部屋だけ何とか自分で床を張った」など、まだまだ大変で落ち着かない生活の様子があがえました。また、「今は息子の家に住まわせてもらっているけど、上げ膳据え膳もつらいもの。けど、受け入れてくれるところがあるだけまだ幸せな方だと思う。こういう場に来られる人はまだいいけど、来られない人もいます」と、ご自身も大変な状況の中、他の方を気遣う声も聞かれました。今日の前にいる方を大切にすること、そしてまだ支援が届いていない方を支えることを、しっかりやっていかなければと思います。会の終わりに、参加者の方からは「水



害の後こうやってみんなで集まったのは初めて。みんなの顔を見られてよかった。いい機会をつくってもらった」という感想があり、「これからは月に1回とか、自分たちでも集まりませんか」という提案もされていました。それぞれの思いや体験を、まずは誰かに話せるような場をつくっていくこと、併せて、個別の課題やお悩みに応えられるような支援者の輪をつくっていくことが重要だと思います。

栃木市の中心部は「蔵の街」としてすてきな街並みが残っており、コミュニティFMや地元高校生と協力したまちづくりなど面白い取り組みもされています。また、水害常襲地の集落では、水害に備えて昔から各家の軒先に小さな船が吊ってあるそうです。4年前の関東・東北豪雨で被災した地区では独自で防災に取り組んでおり、今回の水害後は地域で助け合って清掃など行ったというお



話も伺いました。このような地域の資源やパワーを、災害後の地域再生・まちづくりに生かせるよう、私たちもお手伝いしていければ

と思います。

台風19号の被災地の報道も大変少なくなりましたが、被災した地域の方々はまだまだ大変な中で生活をされています。引き続き、関心を持っていただき、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。(立部知保里)



震災から25年そして令和元年八月九州北部豪雨から3ヶ月半。

鈴木隆太（元被災地 NGO 協働センタースタッフ・おもやいボランティアセンター代表）

この年月をまざまざと感じながら、一方で具体的に何を考え、どう行動をしてきたらいいのか、正直手探りの中活動を続けています。この活動についてのゴールは何か、誰も想像すらできない状況でもありますが、その中でも少しずつ、関わる人、被災された人、それぞれ一人一人の思いを共有（おもやい）しながら、これからこのまちに必要なものは何なのか、私たちが目指す「復興」とは何なのか、そのことを継続して模索し続けるために、必要な体制づくりをし始めております。

この水害をきっかけにして、私たちは被災地内外の方々と繋がりを構築し、そして目の前の「暮らしの再建」に係る課題に直面しながら手探りで課題解決の道筋を探り、それが一度や二度の対応では終わらないことを実感し、そしてさらにはそうした人たちとのつながりの中で今できること、これからやりたいこと、今後必要になってくるであろうことを紡ぎ出し、そうしたことをこれから取り組んでいくための体制づくりを目指しております。

これまで水害直後から水に浸かってしまった畳や家財道具の搬出、床下の泥出し、清掃、消毒、乾燥と、さらには壁の内側にある断熱材の除去など、具体的な片付けや清掃作業に加えて、建築士や弁護士による講習会や相談会、さらには地域でのサロン活動のお手伝いや、各種イベント、子どもの遊び場など、市民を中心にそれぞれができることを「できるしこ（できる限り）」積み重ねてきた中で、それぞれがそれぞれの目線を持ちながら心配をし、そして暑い夏から冬へと徐々に季節が変わる中、寒くなって初めて衣類がない、毛布がない、暖房器具がないなどの状況に直面し、そうしたものを集めてお配りする活動をしながら、風邪や感染症の予防につながるよう、取り組みを続けています。

そして、そうした活動を担保するために、「誰も拒まない」ことを徹底しながら、出来る限りのことをし続けております。様々なボランティアの方々にも協力しても

らい、それぞれがそれぞれの視点を持ちながら、できることを考えて行動する、そのことを容認していくことの大切さと難しさを感じながら。

水害にあった後のボランティア活動とは、「こうである」という固定されたイメージのある中、それぞれが情報交換をしていく中で「それなら私にもできるかも」という発想から、子どもの遊び場を提供するチーム、洗濯物を預かって洗濯してお返しするチーム、炊き出しを預かって配食するチーム、訪問して声かけをするチーム、ボランティアや被災されたお宅に声をかけながら熱中症予防を呼びかける看護師チーム、ボランティアや被災家庭に水分補給のための飲料水を届けたり、氷で冷やしたタオルを配る子どもボランティア、建築士による家屋の相談ボランティアなど、いわゆる片付けや清掃だけでない多岐にわたる取り組みがこの被災地では見られました。

それぞれがそれぞれの視点を持って、それぞれが縁あって出会った方々と繋がり、そこで生まれた対話の中からできることを見出していく。これはまさに神戸の震災後にあちらこちらで見られた風景そのものだったことを思い出しながら。

その風景を見ながら、もう一つ、改めて立ち上がる言葉が「最後の一人までの復興を」です。神戸大学名誉教授の芹田健太郎氏が述べられた、誰一人取り残されない、たった一人をここに关わる一人ひとりが実践の中でつながっていくこと、そうして網の目を細かくしながら出来る限りのことを続けていくこと。

しかし、それでもなかなかうまくはいきません。つい先日（12月14日）、たまたま用事があったAさんのお宅に連絡したところ、Aさんの奥さんから「旦那の震えが止まらなくて」との声。急遽スタッフが自宅に伺って病院に緊急搬送したところ肺炎でした。たまたまの連絡だったが、もしものことを考えるとやはり私たちに緊張が走ります。これまで必死に動いてこられた、被災された方々。

正月を前に疲れが出て体調を崩されることは今後も予測されるが、どこまで対応できるのか。Aさんにはたまたまで繋がりましたが、そうではなく、ひとり体調を崩されている方がおられるのではないかと心配は尽きません。

翌日から改めて看護師チームに声かけをして被災地を回って訪問活動を続けていただいております。

月に1度、おもやいボランティアセンターに関わっている方、また頻度が少なくても顔を出してくれる方、初めて参加する方も含めての「おもやいカフェ」を開催し、ひと月ごとの振り返りと今後について話し合う場を設けています。そこで語られるのは、一人ひとりの思いが中心になります。そうした「ああでもない、こうでもない」ことを言い合える場の重要性をひしひしと感じております。これもまた、村井氏が大事にされていたことだなあと、振り返りながら。12月に開催した際、これから取り組みたいこと、あったらいいな、などを自由に議論をした。その様子を兵庫県立大学の室崎益輝教授からこのように評していただきました。

「人口約5,000人のアメリカのサンタクルーズで1989年の地震があり、その後、市役所に小学生以上から老若男女が集まって、今日のおもやいカフェのような雰囲気、デートをする時のベンチやら、子どもが提案した犬小屋設置などが提案され、さらには実際に映画館も建設された。」

サンタクルーズで見られた想いは先に、形は後にという「物語復興」を見る思いだったと。

これほど大規模な水害が自分の住むまちで起こるとは思っていなかった中で、地元での取り組み自体が全くの初めての経験の中で、一旦は自分自身のこれまでの経験を置いておいて、様々な方々からお力を借りて進めてきたこの活動。そして、この活動の土台には、神戸で、新潟で、様々な被災地で紡がれてきた思いや大切なことがあり、この活動を支えてくれていると感じながら。こうして繋がった内外の仲間とともに、「おもやい（共有する、一緒に使うなど）」しながら、これからもこの活動を続けて参ります。

■事務局ボランティアも募集しています！

私たちと一緒に活動して下さるボランティアさんを随時募集しています！初心者の方も全く問題ありません。ボランティアでの活動を通して、NGOや市民社会、防災・減災のことも学ぶことが出来ます。やる気のある方大歓迎です。ぜひお越しください。

■編集後記

毎年、じゃりみちの発行時期は決まっていますが、毎年、準備に手間取ってしまっていて発行が遅れてしまっています。大変申し訳ありません。

2020年の1月17日で阪神・淡路大震災から25年が経過します。じゃりみちは25年間、毎年発行を続け、116号まで継続してきました。

ところで、このじゃりみち、というタイトルですが、当時、仮設住宅の敷地がじゃりばかりで、買い物にいくにも手押し車が押せないなど、様々な苦労があったことから、じゃりみち、というタイトルになったと聞いています。

しかし、じゃりみちも悪いことだけではありません。例えば、湿地や水溜りに砂利をひくことで通行がしやすくなることがあります。古代からそのようにじゃりみちは利用されてきました。

被災地では、様々な問題が湿地の泥のように足に絡みついてきます。この25年間を振り返ると、一足飛びに水溜りを飛び越えるだけでなく、じゃりを引いていきながら、一步一步、地道に進んでいくことが重要なかもしれないな、と思います。(頼政良太)



当センターの姉妹団体「CODE 海外災害援助市民センター」の活動にもご協力よろしくお祈いします。

■入金・カンパのお願い

被災地 NGO 協働センターでは、会員を随時募集しています。普段なかなか活動にご参加できない方でも賛助会員等で活動に間接的にご参加いただくことが出来ます。活動カンパ、事務局カンパも随時受け付けています。下記の振込先によりしくお祈い致します。

- ★団体会員 年会費 ¥ 10,000 × 1口以上
- ★個人会員 年会費 ¥ 3,000 × 1口以上
- ☆団体賛助会員 年会費 ¥ 10,000 × 1口以上
- ☆個人賛助会員 年会費 ¥ 3,000 × 1口以上
- ☆自由選択会員 年会費 ¥ 任意の額

■郵便振替 加入者名：被災地 NGO 協働センター

口座番号：01180-6-68556

■ゆうちょ銀行

支店番号：一一九（イチイチキュウ）支店/店番：119

当座 0068556 / 受取人名：ヒサイチ NGO キョウドウセンター

■クレジットカードでのご寄付

クレジットカードでも会費やご寄付をしていただくことができます。下記 URL もしくは右の QR コードからお祈いします。

<https://congrant.com/project/ngokobe/605>



第65号 2019.12.20



発行所：被災地 NGO 協働センター 〒652-0801 神戸市兵庫区中道通 2-1-10
TEL:078-574-0701 FAX:078-574-0702 HP:http://ngo-kyodo.org/

ぞう通信。

12月本格的な冬を迎える岩手県にきました。岩手の冬は厳しいです。時折雪が舞うこの季節、みんなが集まるときまって出る話題があります。「あの津波のときも雪が降って、寒かったよね」と、複雑な思いで当時のことを振り返ります。

東日本大震災の被災地では、来年の3月11日で丸9年となります。しかし、いまだ仮設暮らしが続いています。造成の遅れ、その他工事の遅れ、業者の手が回らないなど数々の理由で遅れに遅れ、被災者から出る言葉は「もうがっかりしないよ。あきらめてるよ」と何度も工期が変更となり、最初の頃は肩を落としていた被災者も途中から、「慣れっこ子」となり、その日を待ち続けたのです。

今回はそんな苦難を乗り越えて、約1年前に高台の集団移転でできた森っこ河原住宅団地で今年の10月に落成式を迎えました。やっと高台の集落ができたという実感が湧きました。みなさん待ちに待った落成式を終え、「まけないぞう」の作り手のみなさんもうれしそうです。今回はそこにいつも応援してくれている makenaizone のメンバーでアイルランド在住の女性の娘さんのモーラちゃん（高校一年生）が岩手県に留学しているということで一週間ほどボランティアに参加してくれました。

その彼女と一緒に今回その新しくできた集会所を訪れ



ました。今回お茶会をしてくれたのは神戸市北区のNPO法人いちごいちえの天野八重子さんです。また、仙台を拠点に活動しているモンゴル楽器の馬頭琴奏者バヤラトさんもお招きし、まけないぞうのメンバーと近隣住民のみなさんと真新しい集会所で楽しいひと時を過ごしました。まるでモンゴルの大草原の中にいるような馬頭琴の美しい音色にみなさん聞き入っていました。そして、天野さんは日本の伝統と和の心を伝えるためお茶を点ててくれました。みなさんにも気軽に体験する機会を提供してくれた天野さん、ありがとうございました



た。

2日目は陸前高田市の柵ヶ沢団地の集会所でお茶会と演奏会を行いました。約30名近くの方々が参加してください、バヤラトさんの軽妙なトークに大笑いしながら、こちらでも楽しいひと時を過ごしました。また、前回の訪問から続いて、国際交流の会とよなかの中園さんからネパール・カトマンズ近郊のファルシドール村の女性たちが、東日本大震災で被災した人々への連帯の気持ちを込めて、手編みのニット帽と靴下を届けてくれました。海外の被災地から日本の被災地へのリレーがつながりました。みなさん、先日頂いたニット帽を「温かくて、みんなに褒められるのよ」と大喜びでした！支え合いに国境はない！ことを実感しました。



一方で、まだ仮設暮らしを続けている作り手さんもいます。工期の遅れにより仮設から仮設へ続廃合を余儀なくされ、8年経ったいまも仮設住宅で生活しています。津波前は市街地に住んでいて、かさ上げが終わり家を再建できるのをこの長い間、さまざまな理由に翻弄されながら待ち続けたのです。「もうここまできたら慌てずゆっくり待つよ！」というのが彼女の口癖でした。

とうとう待ちに待った念願の自宅を再建し、この12月15日に引っ越しが決まったのです。今年夏8月に来た時には、うれしそうに娘さんと家具を見たり、電化製品を見たりとこれまでにない喜びがこみあげてくるような気持ちでいっぱいでした。私も引っ越しのお手伝いをしようと東北行きのスケジュールを立てました。

そして、東北へ行く2～3日に前に電話で確認すると、



引っ越しの延期を知らせが…。あまりのショックでとりあえず現地に行って詳しい話を聞くことにしました。着いてすぐ彼女の自宅を訪ねると、大工さんの都合でやむなく延期になったそうです。このお正月こそは新居で新年を迎えられると思っていた矢先の出来事です。仮設の家の中ではすでに荷造りを始めていて、段ボールの箱や空になった棚などが目につきました。

彼女は「今回ばかりは、がっかりしたよ」とその言葉に9年間待ち続けていた想いが象徴されていました。これまで早くに夫を亡くし、一人で生きてきた彼女の精神力の強さにはどの人たちも「彼女は強いね。」と口をそろえて言うくらいでした。そして、いつも口にしてきたのは「ここまで来たから慌てずにゆっくり待つよ」でした。しかし今回ばかりはよほどショックだったようです。

その後、私たちは一緒に彼女の再建中のお宅を訪問しました。りっぱなお宅で、家の中を見回す彼女は、とてもいとおしそうに眺めながめていました。そして何より、彼女はまけないぞうで貯めたお金を再建した新居に何か記念になるものを購入すると決め、これまで一度も手をふれずに貯め続けてきました。そのお金は40万円ちかくなりました。9年間の彼女の積み重ねの賜物です。私自身それを見る目を夢に見てきましたが、いったんおあずけとなりました。来春こそ彼女の心からの笑顔がみられることを願ってやみません。

また、夏に訪れた宮城県石巻市の作り手さん。ずっとお手紙のやり取りで私自身初めてお会いしました。昨年暮れに、自宅を再建しご夫婦と息子の3人暮らしができ



るようになった矢先に悲しい出来事があったことを打ち明けてくれました。家族が津波に会った後、ご夫婦は仮設に暮らし、息子さんは家を見守りながら2階生活を続けていました。8年経ってやっと自宅が再建され3人での暮らしがスタートしたのです。躯体が残った自宅をリフォームし、外壁や家の柱などを息子さんが塗り替えたこと誇らしげに話してくれました。けれど、そんな矢先突然自宅に電話が鳴り響き、息子さんの会社から息子さんが心不全で亡くなったとの訃報が入ったそうです。まだ40代という若さで…。言葉がでませんでした。8年間どんな想いで働き、自宅の再建を夢見たことでしょうか。。

その後、「涙が止まらなくなりそうで、誰にも話せなかったけど、話を聞いてくれてありがとうございます」と頂いた手紙に綴ってありました。

今回の東北訪問で縁あって、まけないぞうの作り手さんの妹さんにお会いしました。釜石市唐丹町にその妹さ

んは住んでいます。彼女は津波で家も何もかも流され、高台に自宅を再建しました。自慢の3人のお孫さんも当時は学生だったそうです。そのお孫さんは津波当時、近所のお年寄りをおぶって逃げたり、いじめにあったりとても辛い経験をされたそうです。それでも女性はお孫さんらに伝えたそうです。「あんたたち、家も何も全部流されたけど、流されないものがひとつある。わかるか。それは心だ！心だけは津波に流されない！」と涙交じりに話してくれました。深い悲しみの中に、覚悟をもって前向きに生きようとするこの言葉を私も一生忘れることはないでしょう。

今回の東北訪問では、作り手さんひとり一人にいくつもの物語があることをあらためて感じ、最後の一人まで寄り添うことの大切さと難しさを実感しました。私たちの活動に終わりはありません。各地で相次ぐ災害で、多くの方が被災しています。そのひとり一人にもそれぞれの物語があります。そして、全国の仲間たちが必死で救援活動にあたっています。どうぞみなさんそれぞれが「いま、できること」から応援してください。



今回の訪問で約1000頭のまけないぞうを回収してきました！みなさんぜひご注文下さい。詳細は以下のHPをご覧ください。<http://ngo-kyodo.org/makenaizouinfo/>

